

水で膨らむおもちゃの誤飲事故にご注意ください

暖かくなるこの時期、子どもが戸外で水遊びを楽しむ機会が多くなります。一方で、思いもよらない子どもの事故の報告が国民生活センターに寄せられていますので、購入する際や利用する際に注意が必要です。

事例

・自宅の庭で遊んでいたときに、水で膨らむボール状の樹脂製おもちゃを飲み込んだ。その夜嘔吐し、嘔吐物の中におもちゃの一部があったため、すぐに病院を受診したところ、腸閉塞が認められた。開腹手術を行うと、腸に3センチ大に拡張したおもちゃが詰まっていた。

水で膨らむボール状の樹脂製おもちゃは、元は小さいものの、飲み込むと体内で水分を吸収してゼリー状に膨らみ、腸に詰まり、重症となるおそれがあります。

誤飲した可能性があるときは、すぐに医療機関を受診し、誤飲したものが水で膨らむ樹脂製おもちゃであることや誤飲したと思われる時間帯を医師に伝えましょう。

小さい子どもがいる家庭では、購入を控えることも検討しましょう。そして子どもだけでは遊ばせず、誤飲しないよう側で見守りましょう。

また、水で膨らむ樹脂製品はおもちゃだけでなく、インテリアとして販売されているものなどもあります。小さいお子さんが居る家庭では、子どもの手が届かない場所に保管することが大切です。

消費者庁は小学校入学前の子どもを事故から守るための「事故防止ハンドブック」を作成しており、消費者庁のホームページ※で閲覧できます。当センターでも冊子を配布していますので、お近くにお出での際はお立ち寄りください。

(消費者ホットライン188) (参考：国民生活センターHP)

※消費者庁「事故防止ハンドブック」にアクセスできます。

